

議案第 4 2 号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者の指定について、次のとおり議会の議決を求める。

平成 2 5 年 1 2 月 6 日提出

市川市長 大 久 保 博

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

市川市南行徳デイサービスセンター及び南行徳老人いこいの家

2 指定管理者となる団体

東京都豊島区東池袋 3 丁目 1 番 1 号 サンシャイン 6 0 5 7 階

長谷川介護サービス株式会社

代表取締役 長谷川 芳博

3 指定の期間

平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで

理 由

平成26年4月1日から市川市南行徳デイサービスセンター及び南行徳老人いこいの家を管理する指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものである。